地域支援・医薬品供給対応体制加算に係る掲示

当院では、患者さんへの安定的・継続的な医療提供および薬剤の供給体制を確保するため、以下の通り体制を整備しております。

1．医療費の負担軽減や医療資源の有効活用の観点から、後発医薬（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

2．医薬品の供給不足等が発生した場合には、治療計画等を踏まえ、医師の判断により、適切な医薬品へ変更する体制を整えています。

3．医薬品の供給状況等により、投与する薬剤を変更する場合には、患者さんに十分な説明を行います。

ご不明な点がありましたら当院職員までご相談ください。

後発医薬品の使用について、ご理解ご協力をお願いいたします。

地方独立行政法人
広尾町国民健康保険病院　病院長